
E L O 1 . 輸出畜産物検査申請事項登録

業務コード	業務名
EMA	輸出畜産物検査申請事項登録

1. 業務概要

システムにより行う「輸出畜産物検査申請及び申請控出力」業務に先立ち、輸出畜産物検査申請の情報を登録する業務である。

登録した輸出畜産物検査申請事項は任意に訂正することができる。

2. 入力者

全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）

3. 制限事項

入力欄数が20欄以下であること。

4. 入力条件

（1）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（2）入力項目チェック

（A）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（B）項目間関連チェック

（a）申請先動物検疫所コード、申請番号

申請事項の訂正の場合は、申請番号の先頭2桁が、申請先の動物検疫所コードと一致すること。

（b）検査希望年月日、搭載予定年月日

検査希望年月日 ≤ 搭載予定年月日 であること。

（c）関係書類の有無、送付方法コード

関係書類有りの場合、送付方法コードに入力があること。

関係書類無しの場合、送付方法コードに入力がないこと。

（d）初回、実績

初回に入力がある場合、実績に入力がないこと。

初回に入力がない場合、実績に入力があること。

（e）商標、欄部商標

商標のいずれかに入力がある場合、欄部商標のいずれにも入力がないこと。

商標のいずれにも入力がない場合、欄部商標のいずれかに入力があること。

欄部商標のいずれかに入力がある場合、商標のいずれにも入力がないこと。

欄部商標のいずれにも入力がない場合、商標のいずれかに入力があること。

（f）処理

①処理施設の処理施設コードに入力がない場合、処理種別、処理年月日に入力がないこと。

②処理が処理1、処理2、処理3の順に入力されていること。

③処理年月日【開始】、または処理年月日【終了】の一方に入力がある場合、もう一方も入力があること。

④処理年月日【開始】 ≤ 処理年月日【終了】 であること。

（3）システム状態チェック

本業務を行う場合は、動物検疫関連業務が手続き可能な状態であること。

（4）DB関連チェック

（A）利用者

①「ユーザ情報DB」に登録されている利用者であること。

- ②全利用者（税関、厚生労働省（食品）、動物検疫所、植物防疫所、厚生局等、輸出証明書等発給機関は除く）であること。
- ③訂正の場合は、本業務で登録を行った利用者と同じであること。
- (B) 申請番号（申請事項の訂正の場合）
 - ①「輸出畜産物検査申請DB」に登録されていること。
 - ②申請されていないこと。
 - ③無効でないこと。
 - ④取り止めされていないこと。
- (C) 申請先動物検疫所コード
 - 「畜産物申請先管轄動物検疫所DB」の項目「動物検疫所コード」に存在すること。
- (D) 貨物所在地コード
 - 「保管場所DB」に存在すること。
- (E) 検査希望場所コード
 - 「保管場所DB」に存在すること。
- (F) 仕向国（地域）コード
 - 「仕出国（地域）DB」の項目「仕出国（地域）コード」に存在すること。
- (G) 取卸港コード
 - 「都市DB」に存在すること。
- (H) 搭載港コード
 - 「JP」＋搭載港コードが「都市DB」の項目に存在すること。
- (I) 輸送形態コード
 - 「輸送形態DB」に存在すること。
- (J) 送付方法コード
 - 「送付方法DB」に存在すること。
- (K) 荷送人コード
 - 「荷受荷送人DB」または「法人番号管理DB」の項目に登録されていること。
- (L) 種類コード
 - 「畜産物種類DB」に存在すること。
- (M) 用途コード
 - 「畜産物用途DB」に存在すること。
- (N) 数量単位
 - 「数量単位DB」に存在すること。
- (O) 梱包単位
 - 「梱包単位DB」に存在すること。
- (P) 処理施設コード
 - 「処理施設DB」に存在すること。
- (Q) 処理種別コード
 - 「処理種別DB」に存在すること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(2) 処理単位

申請番号単位で処理を行う。

(3) 申請番号の払出し処理

輸出畜産物検査申請事項の登録の場合は、申請番号をシステムで自動付与する。（申請番号の上2桁は申請先動検コード、3桁目の申請種別はP固定）

(4) 輸出畜産物検査申請DB処理

(A) 輸出畜産物検査申請事項の登録の場合

入力項目及び処理結果を新規登録する。

(B) 輸出畜産物検査申請事項の訂正の場合

入力項目及び処理結果を、登録されている「輸出畜産物検査申請DB」に更新する。

(C) 変更承認後の輸出畜産物検査申請事項の登録の場合

入力項目及び処理結果を、登録されている「輸出畜産物検査申請DB」に更新する。

(5) 入力控編集出力処理

控出力要求表示に入力がある場合は、入力控情報を利用者に出力する。

(6) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
輸出畜産物検査申請事項登録応答情報	なし	入力者
輸出畜産物検査申請事項登録入力控情報	控出力要求表示欄に「Y」が入力された場合	入力者

7. 特記事項

- ①欄部の入力には必ず欄番「1」から番号順に入力すること。
- ②各名称は、「無符号（バスケットコード）」のコード以外でDBに存在するコードが入力された場合は、名称に何らかの入力があっても、DB上に登録されているコードに対応する名称を上書き出力する。ただし、荷送人氏名、荷送人住所については、入力された名称に上書き出力は行わない。
- ③共通部画面の「申請先」は、一度でも申請番号が払い出された申請を処理する場合は、申請先は変更不可とする。
- ④当該欄部の種類コードは他の欄部との重複チェックは行わない。